

茨城県報

昭和三十四年十月二日
号 外

目 次

条 例

○特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正……………ページ

○茨城県保健所及び衛生研究所の使用料及び手数料徴収条例の一部改正……………二

○茨城県港湾施設管理条例の一部改正……………二

○茨城県危険物取扱主任者等試験委員に関する条例……………二

規 則

○茨城県港湾施設管理条例施行規則の一部改正……………三

告 示

○昭和三十四年度追加予算及び専決処分の要領……………三

条 例

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を公布する。

昭和三十四年十月二日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県条例第三十七号

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十七年茨城県条例第五十五号）の一部を次のように改正する。

別表第四中

土地改良調整 審議会の委員	三〇〇	二等級
土地改良調整 審議会の委員	三〇〇	二等級
勤労福祉対策 審議会の委員	三〇〇	二等級
平地林経営改善 協議会の委員	三〇〇	二等級
日立港運営 審議会の委員	三〇〇	二等級
危険物取扱主任 者等試験委員	一試験につき 一〇〇〇	二等級
高等学校編成 審議会の委員	三〇〇	二等級

に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、危険物取扱主任者等試験委員に係る部分については、消防法の一部を改正する法律（昭和三十四年法律第八十六号）の施行の日から施行する。

茨城県保健所及び衛生研究所の使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例を公布する。

昭和三十四年十月二日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県条例第三十八号

茨城県保健所及び衛生研究所の使用料及び手数料徴収
条例の一部を改正する条例

茨城県保健所及び衛生研究所の使用料及び手数料徴収条例（昭和三十三年茨城県条例第三十号）の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「試験又は検査の」を削る。

別表一の1の(ハ)の次に次のように加える。

(九) 不活化急性灰白髄炎予防接種 一回 五百十円

付 則

この条例は、昭和三十四年十月一日から施行する。

茨城県港湾施設管理条例の一部を改正する条例を公布する。

昭和三十四年十月二日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県条例第三十九号

茨城県港湾施設管理条例の一部を改正する条例

茨城県港湾施設管理条例（昭和三十四年茨城県条例第三号）の一部を次のように改正する。

別表第一及び別表第二中「久慈港」を「日立港」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

茨城県危険物取扱主任者等試験委員に関する条例を公布する。

昭和三十四年十月二日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県条例第四十号

茨城県危険物取扱主任者等試験委員に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、消防法（昭和二十三年法律第八十六号）第十六条の二第二項の規定に基づき、危険物取扱主任者等試験委員（以下「委員」という。）の組織、任期その他委員に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第二条 委員の数は、十人以内とする。

二 委員は、県及び関係行政機関の職員、危険物の取扱に関し学識経験のある者及び映写技術に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。

(委員長)

第三条 委員のうち一人を委員長とする。

二 委員長に、委員のうちから知事が命ずる。

三 委員長は、委員の事務を統理する。

(任期)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

二 前項の規定にかかわらず、委員は再任されることができる。

三 前二項の規定にかかわらず、県及び関係行政機関の特定の職に在職することにより、任命され又は委嘱され委員の任期は、当該職に在職する期間とする。

(雑則)

第五条 この条例に定めるもののほか、委員の会議、その他この条例の実施に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、消防法の一部を改正する法律（昭和三十四年法律第八十六号）の施行の日から施行する。

規 則

茨城県規則第七十五号

茨城県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和三十四年十月二日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県港湾施設管理条例施行規則（昭和三十四年茨城県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

第三条中「久慈港」を「日立港」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第八百六十五号

昭和三十四年十月二日県議会の議決を経た昭和三十四年度追加予算及び専決処分の要領は、次のとおりである。

昭和三十四年十月二日

茨城県知事 岩 上 二 郎

(その一)

昭和34年度茨城県歳入歳出追加更正予算

款 項 目	歳 入	追加更正予算額
1. 県 税		255,518,000円

10. 固定資産税	29,124,000	2. 国庫補助金	△10,654,700
2. 目 的 税	22,380,000	2. 土木費補助金	△10,311,000
1. 軽油引取税	22,380,000	3. 教育費補助金	330,000
3. 地方交付税	△251,920,000	4. 社会及び労働施設費補助金	7,057,000
1. 地方交付税	△251,920,000	5. 保健衛生費補助金	609,000
1. 地方交付税	△251,920,000	6. 産業経済費補助金	△11,921,700
4. 公営企業及び財産収入	△2,162,000	9. 警察消防費補助金	3,582,000
3. 財産売払代金	△2,162,000	3. 委託金	△18,934,000
1. 物件売払代金	△2,162,000	1. 地方職員費委託金	33,000
5. 分担金及び負担金	40,321,900	2. 土木費委託金	74,000
1. 負担金	40,321,900	4. 社会及び労働施設費委託金	279,000
1. 土木費負担金	45,630,000	5. 保健衛生費委託金	△189,000
2. 教育費負担金	△86,000	6. 産業経済費委託金	
3. 社会及び労働施設費負担金	740,000		
5. 産業経済費負担金	△12,462,100	7. 統計調査費委託金	△17,339,000
7. 警察消防費負担金	6,500,000	8. 選挙費委託金	73,000
6. 使用料及び手数料	9,829,000	1. 特別会計繰入金	80,000
1. 使用料	200,000	1. 繰入金	80,000
2. 营造物使用料	200,000	1. 特別会計繰入金	80,000
2. 手数料	9,629,000	1. 繰入金	80,000
1. 証紙手数料	7,387,000	9. 繰入金	84,643,750
2. 設計手数料	10,000	1. 前年度繰越金	84,643,750
4. あつ旋その他手数料	2,232,000	1. 前年度繰越金	84,643,750
7. 国庫支出金	2,792,800	10. 雑収入	13,986,500
1. 国庫負担金	32,381,500	4. 物品売払代金	924,000
1. 教育費国庫負担金	29,680,500	1. 生産物売払代金	△169,000
3. 保健衛生費国庫負担金	2,701,000	2. 不用品売払代金	1,093,000
		5. 雑収入	13,062,500

2. 償還金	△3,498,000	3. 諸費	1,629,000	4. 臨時就労対策道路費	△15,550,000	3. 諸手当	536,000
4. 延滞金	942,000	1. 総務諸費	111,000	5. 単県道路改良費	△3,650,000	2. 小学校費	40,012,000
7. 受託金	4,042,000	5. 厚生諸費	125,000	2. 河川費	△32,447,000	1. 職員給	32,651,000
9. 過年度収入	9,629,000	10. 文書処理費	66,000	1. 国補河川改良費	△11,790,000	2. 諸手当	7,361,000
10. 雑入	1,947,500	11. 管理諸費	—	2. 国補河川整備費	△26,431,000	3. 中学校費	18,925,000
11. 県債	19,000,000	14. 庁用自動車管理費	41,000	3. 砂防費	9,000,000	1. 職員給	15,407,000
1. 県債	19,000,000	16. 広報諸費	70,000	4. 特別失業対策河川費	△3,310,000	2. 諸手当	3,518,000
1. 普通土木債	21,000,000	18. 出納諸費	1,216,000	5. 単県河川整備費	84,000	4. 高等学校費	7,328,000
2. 教育債	△20,000,000	3. 警察消防費	34,342,000	3. 港湾費	17,836,000	2. 職員給	5,644,000
3. 社会及び労働施設債	20,000,000	1. 公安委員会費	1,460,000	1. 国補港湾修築費	17,701,000	3. 諸手当	1,684,000
4. 保健衛生債	△5,000,000	2. 旅費	220,000	7. 単県港湾修築費	135,000	5. 盲ろう学校費	606,000
5. 災害関連債	3,000,000	4. 需用費	1,240,000	4. 災害復旧費	△81,983,000	2. 職員給	491,000
6. 災害復旧債	△10,000,000	2. 警察職員費	10,986,000	1. 国補災害復旧費	△69,832,000	3. 諸手当	115,000
7. 警察消防債	10,000,000	1. 職員給	6,672,000	2. 国補港湾災害復旧費	△12,151,000	7. 公立学校共済組合費	1,594,000
入 合 計	172,089,950	2. 旅費	15,000	3. 単県災害復旧費	—	1. 共済組合交付金	1,594,000
出		3. 諸手当	1,557,000	5. 都市計画費	34,510,000	8. 県立学校施設整備費	△1,316,000
追加工算額	150,000円	5. 需用費	2,421,000	1. 国補都市計画費	12,650,000	1. 産業教育施設整備費	△292,000
1. 議会費	150,000	3. 警察行政費	—	2. 戦災復興事業費	1,000,000	4. 高等学校建物整備費	3,546,000
1. 県議会費	150,000	5. 営繕費	—	3. 特別失業対策都市計画事業費	△4,320,000	5. 盲学校建物整備費	△3,088,000
5. 需用費	28,000	4. 消防費	21,896,000	5. 国補土地面整理費	19,400,000	6. ろう学校建物整備費	△1,482,000
7. 負担金補助及び交付金	122,000	1. 消防諸費	82,000	6. 都市計画受託事業費	5,680,000	9. 諸費	281,000
2. 県庁費	34,895,000	2. 水防費	504,000	7. 単県都市計画費	100,000	4. 運動公園管理事務所費	46,000
1. 県職員費	31,081,000	5. 危険物取締費	1,310,000	5. 国補土地区画整理費	—	8. 庶務諸費	235,000
1. 職員給	24,496,800	6. 消防学校建設費	20,000,000	6. 都市計画受託事業費	5,680,000	10. 学事諸費	238,000
2. 諸手当	6,584,200	4. 土木費	28,849,000	6. 都市計画受託事業費	5,680,000	1. 高等学校学力検査実施費	△28,000
2. 営繕費	2,185,000	1. 道路費	90,933,000	7. 単県都市計画費	100,000	3. 学校管理諸費	266,000
1. 維持修繕費	1,250,000	1. 国補道路改良費	96,983,000	5. 教育費	69,386,400	11. 社会教育費	229,400
2. 新営改築費	935,000	2. 国補道路整備費	△750,000	1. 教育委員会費	1,544,000	1. 青少年教養費	156,400
		3. 特別失業対策道路費	6,600,000	2. 職員給	1,008,000		

4. 文化振興費	35,000	5. 遺族等対策諸費	200,000	33. 園芸試驗場費	—
8. 成人講座費	—	8. 勞働費	12,070,000	34. 農林省指定試驗費	△224,000
12. 青年の家費	38,000	1. 職業訓練費	229,000	35. 農業講習所費	826,000
12. 体育保健費	△133,000	2. 職業訓練事業施設設備費	5,730,000	37. 自作農創設事務費	98,000
1. 体育費	—	3. 内職職業輔導所費	—	50. 農林畜產物流通対策費	6,425,000
2. 學校保健費	△133,000	4. 職業安定諸費	2,170,000	2. 耕地事業費	△14,602,000
3. 運動施設費	—	5. 事業内職業訓練費	85,000	3. 湖岸堤防補強工事費	△30,060,000
13. 教育指導費	78,000	6. 労政事務所費	65,000	4. 農業水利改良事業費	△6,610,000
1. 指導教育設備費	△522,000	7. 労政諸費	57,000	7. 災害関連工事費	2,225,000
2. 指導諸費	600,000	8. 中小企業労働相談所費	3,000,000	9. 国補災害復旧費	5,407,000
6. 社会及び労働施設費	25,921,000	9. 労政事務所整備費	700,000	16. 水利調査費	△274,000
2. 厚生事業対策費	1,119,000	10. 労働委員会費	34,000	17. 土地改良設計指導費	—
9. 引揚者住宅費	256,000	9. 失業対策事業費	760,000	20. 耕地諸費	122,000
17. 婦人相談所費	△141,000	1. 失業対策事業費	760,000	21. 塩害対策費	4,238,000
18. 婦人保護施設費	141,000	10. 住宅費	△115,000	3. 開墾工事費	1,338,000
22. 在日朝鮮人婦運事務費	863,000	3. 住宅管理費	△115,000	4. 開拓審議會費	48,000
4. 児童福祉施設費	77,000	7. 保健衛生費	6,974,000	5. 未墾地関係訴訟費	—
2. 児童一時保護所費	4,000	2. 医務費	61,000	7. 開拓財産売渡事務費	244,000
3. 児童保護施設費	23,000	3. 医療施設等指導取締費	50,000	8. 未墾地取得事務費	185,000
4. 母子寮費	50,000	4. 医務諸費	11,000	17. 既買収地区処理費	26,000
5. 児童福祉事業費	11,810,000	4. 衛生研究所費	30,000	18. 開拓地営農振興費	836,000
1. 児童福祉事業費	300,000	2. 自然放射能調査費	30,000	4. 畜産業費	△1,790,000
5. 肢体不自由児施設設置費	11,285,000	5. 環境衛生費	189,000	1. 家畜衛生対策費	60,000
6. 児童福祉諸費	69,000	1. 環境衛生費	143,000	3. 家畜改良増殖費	150,000
8. 児童福祉行政指導職員費	5,000	2. 食品衛生費	46,000	5. 畜産振興費	100,000
9. 母子福祉資金償還促進費	151,000	6. 保健指導費	1,249,000		
7. 引揚援護費	200,000	1. 栄養改善費	506,000		
		2. 優生保護費	84,000		

6. 飼料対策費	290,000	18. 国補漁港修築費	△33,230,000	1. 財産管理費	186,000	2. 外国人登録事務費	—
7. 牧野改良費	728,000	19. 国補漁港災害復旧費	△1,445,000	10. 統計調査費	233,000	4. 新市町村建設促進費	2,000,000
8. 酪農振興費	429,000	20. 国補漁港災害関連事業費	△26,000	1. 調査統計諸費	204,000	5. 支庁諸費	74,000
10. 国立豚産内能力中央検定場誘致費	△4,418,000			1. 単県調査費	148,000	4. 茨城会館費	48,000
12. 酪農指導所費	718,000			2. 委託調査費	56,000	1. 茨城会館費	48,000
13. 種畜場費	153,000	21. 水産振興費	△116,000	1. 衛生統計費	29,000	5. 総合開発費	167,000
5. 林業費	△2,206,050	1. 蚕糸振興費	△2,841,500	1. 選挙費	△3,637,000	1. 県北工業地帯整備計画調査費	94,000
2. 林政費	200,000	5. 検定供用抽出費	120,000	1. 選挙管理委員会費	268,000	2. 霞ヶ浦開発調査費	—
6. 木材振興対策費	240,000	6. 蚕業技術普及員設置費	531,500	2. 旅費	258,000	4. 総合計画費	73,000
8. 林政諸費	92,000	7. 蚕糸販売改善対策費	△5,000,000	3. 需用費	10,000	7. 繰出金	△1,042,000
11. 森林計画費	△1,413,250	9. 蚕業指導所費	110,000	2. 公明選挙運動費	40,000	1. 特別会計繰出金	△1,042,000
16. 林木品種改良事業費	80,000	10. 蚕業試験場費	20,000	3. 負担金補助及び交付金	40,000	9. 国庫支出金返還金	5,389,000
22. 造林事業費	△2,584,800	12. 農蚕振興講習所費	28,000	3. 参議院議員選挙費	△1,865,000	2. 産業経済費国庫支出金返還金	5,294,000
23. 林道事業費	—	13. 繭検定所費	1,344,000	1. 諸手当	△371,800	5. 土木費国庫支出金返還金	70,000
24. 治山事業費	△2,120,000	8. 商工業費	121,000	2. 旅費	3,820	6. 諸支出金国庫支出金返還金	25,000
25. 特別失業対策治山事業費	3,300,000	1. 商政諸費	△406,000	3. 需用費	△2,667,890	10. 過年度支出	18,100
6. 水産業費	△27,840,000	4. 商工金融対策費	74,000	4. 負担金補助及び交付金	1,170,870	1. 県庁費過年度支出	17,000
1. 水産諸費	385,000	6. 観光宣伝費	276,000	4. 知事及び県議会議員選挙費	△2,080,000	2. 教育費過年度支出	1,100
6. 沿岸漁業振興費	6,025,000	7. 観光施設費	△233,000	1. 諸手当	△1,563,000	歳出合計	172,089,950
7. 淡水増殖事業費	—	9. 東京物産観光あつ旅所費	102,000	3. 需用費	△1,563,000	歳入歳出差引	残金なし
9. 水産試験場費	56,000	12. 中小企業合理化推進費	△84,000	4. 負担金補助及び交付金	△386,200		
10. 調査研究費	226,000	13. 鉱業振興費	130,000	13. 諸支出金	7,596,100		
14. 沿岸漁業試験指導費	35,000	17. 計量検定所費	—	1. 税務諸費	942,000		
15. 霞ヶ浦北浦水産事務所費	72,000	21. 築業指導所費	262,000	1. 県税取扱費	742,000		
16. 霞ヶ浦北浦漁業監督費	—	9. 財産費	186,000	2. 納税奨励費	200,000		
17. 霞ヶ浦北浦漁業振興対策費	178,000	2. 財産管理費	186,000	2. 地方振興費	2,074,000		

(その二)

昭和34年度茨城県県営印刷
所事業費歳入歳出追加予算

歳入

款 項 目	追 加 予 算 額	1. 職 員 費	17,000	款 項 目	追 加 更 正 予 算 額	141,000
1.印刷所事業収入	583,000円	1. 職 員 給	14,000	1. 病院事業収入	3,370,000円	
1. 事業収入	583,000	2. 諸 手 当	3,000	1. 内原病院事業収入	3,370,000	
1.印刷収入	583,000	歳 出 合 計	17,000	1. 医療収入	3,370,000	
入 合 計	583,000	歳入歳出差引 残金なし		入 合 計	3,370,000	

(その四)

款 項 目	追 加 予 算 額	昭和三十四年度茨城県公営事業	費歳出追加更正予算	款 項 目	追 加 更 正 予 算 額	141,000
1.印刷所事業費	583,000円	1. 公営事業費	224,000	1. 病院費	3,370,000円	
1. 職員費	123,000	1. 職 員 給	44,400	1. 内原病院費	3,370,000	
2. 諸 手 当	92,000	2. 諸 手 当	179,600	1. 職 員 給	487,000	
2. 事業費	31,000	1. 競馬事業費	28,000	2. 諸 手 当	384,000	
1. 経営費	460,000	1. 競馬場費	28,000	3. 運営諸費	3,370,000	
出 合 計	583,000	2. 競輪事業費	232,000	5. 予 備 費	△871,000	
歳入歳出差引 残金なし		1. 競輪場費	32,000	2. 中央病院費	—	

(その七)

款 項 目	追 加 予 算 額	昭和三十四年度茨城県青林事業	費歳出追加更正予算	款 項 目	追 加 更 正 予 算 額	—円
1.印刷所事業費	583,000円	1. 県有林事業費	593,000	1. 県有林事業費	—	
1. 職員費	123,000	2. 森林経営指導所費	212,000	2. 県有林事業費	593,000	
2. 諸 手 当	92,000	4. 樹苗養成費	70,000	1. 森林経営指導所費	212,000	
2. 事業費	31,000	5. 試験研究費	311,000	4. 樹苗養成費	70,000	
1. 経営費	460,000	3. 繰 出 金	80,000	5. 試験研究費	311,000	
出 合 計	583,000	1. 繰 出 金	80,000	3. 繰 出 金	80,000	
歳入歳出差引 残金なし		4. 予 備 費	△673,000	1. 繰 出 金	80,000	

(その三)

款 項 目	追 加 予 算 額	昭和三十四年度茨城県物品調達	歳入歳出追加予算	款 項 目	追 加 更 正 予 算 額	—円
1.物品調達収入	17,000円	1. 予 備 費	△484,000	1. 県有林事業費	—	
1. 物品代金収入	17,000	歳 出 合 計	△484,000	2. 森林経営指導所費	593,000	
1. 物品代金収入	17,000	歳入歳出差引 残金なし		4. 樹苗養成費	212,000	
入 合 計	17,000			5. 試験研究費	311,000	

(その六)

款 項 目	追 加 予 算 額	昭和三十四年度茨城県中小企業	振興資金歳入歳出追加予算	款 項 目	追 加 更 正 予 算 額	—円
1.物品調達収入	17,000円	1. 中小企業振興資金収入	141,000円	1. 県有林事業費	—	
1. 物品代金収入	17,000	2. 償 還 金	141,000	2. 森林経営指導所費	593,000	
入 合 計	17,000			4. 樹苗養成費	212,000	

(その八)

款 項 目	追 加 予 算 額	昭和三十四年度茨城県農業改良	資金歳入歳出追加更正予算	款 項 目	追 加 更 正 予 算 額	—円
1.物品調達支出	17,000	1. 予 備 費	△673,000	1. 県有林事業費	—	
		歳 出 合 計	△673,000	2. 森林経営指導所費	593,000	
		歳入歳出差引 残金なし		4. 樹苗養成費	212,000	

歳 入		歳 出	
款 項 目	追加更正予算額	款 項 目	追加更正予算額
1. 農業改良資金収入	△421,000円	1. 教職員保養所費	— 円
1. 国庫支出金	△1,683,000	1. 教職員保養所費	—
1. 農業改良資金造成費補助金	△1,683,000	2. 職員給与	24,200
2. 雑収入	△1,308,000	2. 諸手当	5,800
2. 貸入金	△1,308,000	5. 予備費	△30,000
3. 繰入金	△1,042,000	歳 出 合 計	—
1. 繰入金	△1,042,000	歳入歳出差引 残金なし	—
4. 繰越金	3,612,000	(その十一)	
1. 前年度繰越金	3,612,000	専決処分による追加予算	
入 合 計	△421,000	(1)	
歳 入 合 計	△421,000	昭和34年度茨城県歳入歳出追加更正予算	
歳 出 合 計	—	追加更正予算額	— 円
1. 農業改良資金支出	△421,000円	款 項 目	追加更正予算額
1. 貸付勘定支出	383,000	7. 国庫支出金	950,000円
1. 技術導入資金貸付金	383,000	3. 委託金	950,000
2. 債務保証勘定支出	△804,000	2. 土木費委託金	15,000
1. 保証債務弁済金	△804,000	4. 社会及び労働施設費委託金	425,000
歳 出 合 計	△421,000	8. 選挙費委託金	510,000
歳入歳出差引 残金なし	—	9. 繰越金	283,000
		1. 前年度繰越金	283,000
(その九)		1. 前年度繰越金	283,000
昭和34年度茨城県立教職員		10. 雑収入	7,758,000
保養所費歳出追加更正予算		5. 雑収入	7,758,000
歳 出		7. 受託金	6,374,000
		10. 雑収入	1,384,000
		歳 入 合 計	8,991,000
		歳 出 合 計	8,991,000
		歳入歳出差引 残金なし	—
		この予算については、地方自治法第百七十九條第一項の規定により専決処分の上県議会に報告その承認をえたものである。	
		昭和34年度茨城県公営事業費歳出追加更正予算	
		歳 出	
		1. 公営事業費	— 円
		2. 競輪事業費	500,000
		1. 競輪場費	500,000
		4. 予備費	△500,000
		1. 予備費	△500,000
		歳 出 合 計	—
		歳入歳出差引 残金なし	—
		この予算については、地方自治法第百七十九條第一項の規定により専決処分の上県議会に報告その承認をえたものである。	
		昭和34年度茨城県歳入歳出追加予算	
		歳 入	
		(3)	

款 項 目	追 加 予 算 額
7. 国庫支出金	24,743,000円
2. 国庫補助金	24,743,000
2. 土木費補助金	23,308,000
6. 産業経済費補助金	1,435,000
9. 繰 越 金	4,661,660
1. 前年度繰越金	4,661,660
1. 前年度繰越金	4,661,660
11. 県 債	41,000,000
1. 県 債	41,000,000
6. 災害復旧債	41,000,000
歳 入 合 計	70,404,660

歳 出

款 項 目	追 加 予 算 額
2. 県庁費	1,846,640円
1. 県職員費	1,846,640
2. 諸手当	1,846,640
3. 警察消防費	1,978,020
4. 消防費	1,978,020
2. 水防費	66,000
4. 災害対策費	1,912,020
4. 土木費	64,365,000
4. 災害復旧費	64,365,000
1. 国補災害復旧費	34,000,000
2. 国補港湾災害復旧費	945,000
3. 単県災害復旧費	29,420,000
8. 産業経済費	2,215,000
1. 農業費	63,000
28. 農業改良諸費	63,000

6. 水産業費	2,152,000
19. 国補漁港災害復旧費	2,152,000
歳 出 合 計	70,404,660
歳入歳出差引	残金なし
この予算については、地方自治法第七十九條第一項の規定により、専決処分の上県議会に報告その承認をえたものである。	

(その十三)

昭和34年度茨城県歳入歳出追加予算

款 項 目	追 加 予 算 額
9. 繰 越 金	2,291,000円
1. 前年度繰越金	2,291,000
1. 前年度繰越金	2,291,000
歳 入 合 計	2,291,000

歳 出

款 項 目	追 加 予 算 額
4. 土木費	200,000円
1. 道路費	200,000
6. 単県道路整備費	200,000
8. 産業経済費	2,000,000
1. 農業費	2,000,000
7. 農業協同組合事業強化費	2,000,000
13. 諸支出金	91,000

9. 国庫支出金返還金	91,000
5. 土木費国庫支出金返還金	91,000
歳 出 合 計	2,291,000
歳入歳出差引	残金なし

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民政等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等はいずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政の総覧～県民の六法

茨 城 県 報

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知ってもらわねばならないので、県では実費でこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、総務部文書課までお申し込み下さい。

購読料は送料とも一ヶ月百円であります。

毎週月・水・金曜日発行
(緊急事項は号外発行
休日の場合は繰下ぐ)

送料共一ヶ月
百円

発行所 茨城県水戸市北三ノ町二一九番地
茨城県

印刷所 茨城県水戸市北三軒町二四番地
茨城県印刷所